【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月29日

【会社名】 株式会社IBJ

【英訳名】 IBJ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 茂

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

【電話番号】 03-5324-5660

【事務連絡者氏名】 取締役 桑原 元就

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

【電話番号】 03-5324-5660

【事務連絡者氏名】 取締役 桑原 元就

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月27日開催の当社第11期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成29年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1)株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 1株につき金6円 総額218,365,896円

(2) 効力発生日 平成29年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の 増員が可能となるよう、現行定款第19条(員数)で定める取締役の員数を8名から10名に変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

石坂茂、中本哲宏、土谷健次郎、桑原元就、桑原英太郎、小野雅弘、残間里江子、大橋康宏および横 川泰之の9氏を取締役に選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内(内、社外取締役20百万円以内)とする。取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合 (%) (注)4
第1号議案 剰余金処分の件	294,381	116	-	(注)1	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更の件	293,675	822	•	(注)2	可決 99.7
第3号議案 取締役9名選任の件				(注)3	
石坂 茂	293,739	758	-	(注)3	可決 99.7
中本 哲宏	293,952	545	-	(注)3	可決 99.8
土谷 健次郎	294,247	250	-	(注)3	可決 99.9
桑原 元就	294,248	249	-	(注)3	可決 99.9
桑原 英太郎	294,248	249	-	(注)3	可決 99.9
小野 雅弘	294,236	261	-	(注)3	可決 99.9
横川泰之	294,008	489	-	(注)3	可決 99.8
残間 里江子	294,236	261	-	(注)3	可決 99.9
大橋 康宏	294,227	270	-	(注)3	可決 99.9
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	293,937	560	-	(注)1	可決 99.8

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の替成による。
 - 4.決議の結果及び賛成割合につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および本株主総会当日出席した株主が拍手により行使した議決権の状況により、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

上記議決権のうち、本株主総会当日参加した株主が行使した議決権の数は、本株主総会閉会後に「議決権行使結果確認書」を回収する方法により確認したもので、採決時の拍手により行使された議決権の数を表してはいません。

以 上